

令和5年9月11日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

予算審査委員会委員長 高橋 正樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第68号「令和5年度福知山市一般会計補正予算(第5号)」
- ・議第69号「財政調整基金の繰入れについて」

2 審査の概要

9月8日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、災害援護資金貸付事業について、「貸付限度額は、法令や規則で定められているのか」と問う質疑があり、「災害救助法が適用されており、定められている」との答弁がありました。続いて、「貸付利率について、連帯保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%となっているが、連帯保証人がなくても無利子となるような制度は考えられないか」を問う質疑があり「平成31年4月の法改正に基づき改正が行われ、貸付利率については生活福祉資金等の公的貸付制度の基準を参考にして定めている」との答弁がありました。

次に、災害等廃棄物処理事業について、「全壊家屋の撤去について、件数と適用条件」を問う質疑があり、「住家8件となっており、条件については現住家を対象としている」との答弁がありました。続いて、「所有者への説明や今後のスケジュール」を問う質疑があり、「対象者への事業説明は概ね9月から10月に速やかに始めたい。その後、対象者からの申請に基づき、事業実施箇所を決定の後、11月ごろにアスベスト含有調査を行い、順調に行けば、解体処分は来年1月から3月頃になると考えている」との答弁がありました。

次に、中小企業者等災害復旧緊急支援事業について、「事業所の被災数25件とあるが、どのように把握されたのかその根拠」を問う質疑があり、「8月22日時点において、福

知山市商工会に聞き取り調査したものである」と答弁がありました。

次に、災害見舞金事業について、「災害見舞金は一般財源から支出しているが、福知山市への義援金などを使うことの可能性の有無」を問う質疑があり、「災害見舞金は福知山市災害見舞金交付要領に基づき支給する。義援金については今後別途、義援金の配分委員会を立ち上げ、配分していく予定である」との答弁がありました。

次に、土木施設災害復旧事業について、「測量設計委託のスケジュールとその後の工事の見通し」を問う質疑があり、「国庫負担金を得るため今後3か月で測量設計を実施し、災害査定を受けた後、12月議会で復旧費を提案する予定である。その後、復旧工事を実施していきたい」との答弁がありました。

次に、農業生産施設緊急復旧対策事業について、「被災したパイプハウスのうち復旧を前提とした撤去に対しては、1平方メートルあたり290円が撤去助成額となっているが、適正な額であるのか」と問う質疑があり、「本年1月の大雪災害のときと同額となっており、同一年であること、また京都府の事業も同様となっていることから設定している」と答弁がありました。

なお、議第69号についての質疑はありませんでした。

反対討論

なし

賛成討論

議第68号、議第69号に賛成する。付託された2議案については、くらしの支援、道路や河川の復旧、農地や農業への支援、林地・治山への対応、災害ごみの処理、中小事業者への支援、法定外公共物被災への配慮など、広範囲にきめ細かな配慮の下で予算組みをされており、有利な財源も活用する一方で市の単独事業による計上も見られるなど、積極的な姿勢が見受けられるところである。早期の復旧を願い2議案について賛成する。

3 審査結果

- ・ 議第68号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第69号 全員賛成で原案可決